PROJECT

ソースコミュニティと共に考える資料収蔵と 取扱いのあり方

x **水谷裕佳**

共同研究 ● 米国本土先住民の民族誌資料を用いるソースコミュニティとの協働関係構築に関する研究(2013-2016年度)

国立民族学博物館(以下、民博)には、収蔵資料の情報を 民族別に調べることができる「標本資料目録データベース」 がある。私が主な調査対象としてきた米国とメキシコに居住 する先住民ヤキに関しては、米国で収集された7点とメキシ コで収集された37点、計44点の収蔵資料がある。その多く は仮面や楽器であり、それらは、太陽や鹿を崇める自然崇拝 とキリスト教が混淆して生み出されたヤキの精神世界を体現 する儀礼に使われる。

ヤキに関する私の中心的な研究テーマは、物質文化ではない。しかし、民博で2013年に開始された本共同研究と、フォーラム型情報ミュージアムプロジェクト「北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有」(代表者 伊藤敦規、2014年6月~2018年3月)への参加を通じて、収蔵資料を介して調査対象の人々とかかわる様々な方法を学びつつある。そしてその間に、私はヤキに関する収蔵資料の

処遇を、現地の意見に基づいて決定する過程を手助けする機会に恵まれた。本稿は、この出来事を「ソースコミュニティとの協働」の一事例として記録するものである。

「パリサイ人の仮面」

これまでの調査の中で、 私は次のような話を耳にし たことがある。ヤキの儀 礼に使われる仮面は、工芸 品として集落外の人々に販 売されることもある。そし て、工芸品としての仮面と

リスト作成のための写真撮影(2014年5月30日、民博収蔵庫、伊藤敦規撮影)。

儀礼用品としての仮面の間の形状に差はない。しかし制作が始まる時点で、作り手は、販売目的の仮面と実際に儀礼に利用される仮面を明確に区別している。つまり、同じ形状をしたものに異なる意味や役割が与えられている場合があるのである。ヤキ社会においては、儀礼用品として制作された上、すでに使用された物が集落外に持ち出されることは好まれない。なぜなら、一部の儀礼用品は、使用後に焼却処分をしないと集落に禍をもたらすと信じられているためである。また、儀礼用品の一部に女性が触れることは禁じられている。

民博の収蔵資料を熟覧したところ、本来であれば使用後に焼却されるべき儀礼用品の「パリサイ人の仮面(Chapayeka mask)」が含まれていた。しかし上に述べたように、ヤキに関する資料の場合、儀礼用に制作されたのか、それとも販売用であったのか、そして実際に儀礼で利用されたのか、といった点を確かめなければ的確な対応ができない。収集記録からは、それらの事情は特定できなかった。

さて、博物館に収蔵された先住民に関する資料を彼らの元に返還することが、現在世界的に主流となっており、私自身も基本的には先住民コミュニティが所有するべき資料が返還されることには賛成する。しかし、収蔵に至る経緯やコミュニティ側の事情を確認しないままの返還は、さらなる問題を引き起こす場合がある。「パリサイ人の仮面」の存在を確認した際、まず私の頭に浮かんだ対応方法が「返還もしくは処分」であったことは事実だが、上記の事情を踏まえ、詳細を確かめながら対応することになった。

ヤキの人々への連絡

現在の米国では、先住民の集団は「トライブ」という単位で表されることが多い。ある先住民言語や文化を共有する人々の集団を指す言葉である「先住民族」とは異なり、「トライブ」とは 20 世紀に入ってから米国政府が定める形で構成さ

れた先住民の集団である。 そのため、1つの先住民族 が 1 つのトライブを構成す ることもあるが、1 つの先 住民族が複数のトライブに 分割されていることも、逆 に複数の先住民族が1つ のトライブにまとめられて いることもある。ヤキの場 合、米国側に居住する人々 のうち、アリゾナ州に居住 している人々を中心として 構成されているのがパスク ア・ヤキ・トライブである。 2014年4月に、パスク ア・ヤキ・トライブ政府の

議員であるロバート・バレンシア氏に、ヤキの資料が日本の 民博に収蔵されており、その中に「パリサイ人の仮面」が含まれている旨を、電子メールで伝えた。トライブ長を務めた 経験もあるバレンシア氏は、米国のアメリカ自然史博物館に 収蔵されていた資料と遺骨が 2009 年にメキシコのヤキ集落に返還された際、様々な手続きにおいて中心的な役割を果たした人物である。バレンシア氏は博物館とのやり取りにも慣れている上、米国とメキシコの両国に点在する複数のヤキ集落とつながりを持っている。民博の収蔵資料が米国とメキシコの両方で収集されたことも考慮すると、本件について相談するにはもっとも適していた。

バレンシア氏から、まず収蔵資料を詳しく写真で見たいとの返信があった。そのため、資料を複数の角度から撮影した画像に収集記録を英訳して添えたリストを作成し、2014年7月に再び電子メールでバレンシア氏に送った。同氏からの返信には、次の点が記されていた。(1) リストにはヤキの資料

だけでなく、地理的にヤキと近い場所に居住してきた先住民 マヨのものだと思われる資料が含まれている。(2) リスト内 で資料の用途として示されている情報に誤記が見られる。(3) 民博にある「パリサイ人の仮面」が、博物館向けに作られた 複製なのか、それとも儀礼で利用されたものなのか、写真か らは判断できない。さらに、トライブ政府によると、この仮 面は以前アリゾナ州のハード博物館に収蔵されていたもので ある。(4)「パリサイ人の仮面」は、かりにそれが複製であっ たとしても、集落外にあることが問題視される可能性がある。 パスクア・ヤキ・トライブ政府もしくはヤキの他の集団が民博 に対して資料の返還を求めるべきか、関係者の間で検討した い。バレンシア氏は、これらの点を踏まえた上で、現地で他 の関係者と対応を協議してくれることになった。

現地での話し合いと決定事項

私は2014年8月に米国アリゾナ州のパスクア・ヤキ保留地 を訪問し、バレンシア氏と、パスクア・ヤキ政府言語文化省 のダニエル・ベガ氏に面会し、本件について話し合いを行っ た。まずバレンシア氏から、他のヤキの人々も含めた話し合 いの結果が報告された。資料全体に関する報告の概要は次の 通りであった。(1) ほとんどの収蔵資料は、現在の方法で保 管してよい。(2) 収蔵資料の中には、古くて貴重なものも含 まれており、それらが大切に保管されていることをうれしく 思う。(3) 一部の資料はマヨに関するものなので、情報を修 正してほしい。さらに、「パリサイ人の仮面」について、次の ような報告があった。(4) ヤキが現在よりも貧しかった時代 に、生活の糧を稼ぐため、販売用の仮面を制作していた。現 在民博に収蔵されている資料もそれらの一部かもしれない。 (5)「パリサイ人の仮面」は、正式なものはヤギの皮、簡略化 されたものは段ボールで作られる。民博収蔵の資料は段ボー ル製なので、正式な儀礼用品とは言えず、返還される必要は ない。

続いて、「パリサイ人の仮面」の取り扱いに関して、民博へ の具体的な要望が伝えられた。(1)「パリサイ人の仮面」は、 正面を壁に向ける、正面を床に向ける、全体に袋を被せる、 のいずれかの方法で保管してほしい。(2)女性の学芸員は 仮面に触れないでほしい。私はこれらの報告と要望を、帰国 後に民博に伝えた。なお、ほかに民族として要求する事項が あれば追って連絡する、とのことであったが、本稿執筆時の



パスクア・ヤキ保留地入口(2010年4月14日、米国アリゾナ州パ スクア・ヤキ保留地、水谷裕佳撮影)。



米国のヤキ集落が位置するソノラ砂漠の風景(2010年9月17日、 米国アリゾナ州トゥーソン市、水谷裕佳撮影)。

2016年8月までに追加事項に関する連絡は届いていない。現 在「パリサイの人の仮面」が保管されている民博の収蔵庫内 の棚には、取扱いに関する上記の注意事項が貼り出されてお り、常時職員等の目に触れるようになっている。

資料の背景を踏まえた対応の必要性

研究者は、調査のために繰り返しソースコミュニティを訪 れる上、博物館を初めとする研究機関ともつながりを持つた め、両者の仲介役として選ばれる可能性が高い立場にある。 1990年の米国先住民墓地保護・返還法制定によって、米国内 では先住民に関する資料をソースコミュニティに返還する機 運が高まっている。同法は米国内でのみ有効であるとはいえ、 資料返還に関する手続きのノウハウを蓄積した先住民トライ ブが、米国外の博物館に資料返還を求めるケースも生じるよ うになってきた。また、他国の先住民が、米国の先住民トラ イブの活動に触発されていく可能性もある。そのような流れ を考慮すると、物質文化以外を専門としていたとしても、研 究者が資料返還要求や所蔵博物館内での取り扱いに関する協 議に携わる機会は今後さらに増加していくのではなかろうか。

米国内のヤキ集落を主な調査地とする私は、すでに上に述 べたような事情を理解していた。同時に、自らが博物館収蔵 資料の返還や取り扱いについての協議に関わることで、私と ソースコミュニティの関係性が崩れてしまうのではないかと 不安に感じてもいた。なぜなら私は、資料に関する協議をあ たかも「先住民と博物館の抗争」の一種であるかのように捉 えていたからである。しかし実際に関わってみると、すくな くとも今回のケースは、終始穏やかな雰囲気の下で、混乱も なく進められた。さらに、先住民と博物館の協議の結論には、 資料の返還以外の方法もあり得ることを学んだことは、私に とって新鮮な体験であった。博物館の全ての収蔵資料には、 異なる収集の経緯やソースコミュニティの事情が存在する。 それらを可能な限り詳細に調べ、それぞれのケースに最適な 対応を探るべきである、というきわめて基本的な事実に、私 はあらためて気づかされたように思う。

みずたに ゆか

上智大学グローバル教育センター准教授。専門は文化人類学、北米先住 民研究、境界研究。著書に『先住民パスクア・ヤキの米国編入一 認定』(北海道大学出版会 2012 年)、論文に「展示品をめぐる対話――北 海道と東京における<北米先住民ヤキの世界>展」(高倉浩樹編『展示す る人類学――日本と異文化をつなぐ対話』昭和堂 2014 年)など。